平成27年6月定例会　第93号

栄町議会だより

発行　栄町議会だより編集委員会

人事案件2件などを含め22議案を可決

平成27年第2回定例会（6月議会）が、6月2日から12日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会には、固定資産評価審査委員会委員の選任などの人事案件2件をはじめ、条例の一部改正、町道の廃止、3会計の補正予算、議員発議案などを合わせて、22件の議案が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。また請願2件については、1件が採択され、1件が不採択となりました。

なお、今定例会における一般質問は9名、傍聴者は延べ14名でした。

議案審議

諮問第1号　全員賛成
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
川島　良子　氏（曽根）

議案第1号　全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて
地方税法等の一部改正に伴い、栄町税条例等の一部を専決処分により改正したものです。

議案第2号　全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて
地方税法等の一部改正に伴い、栄町都市計画税条例の一部を専決処分により改正したものです。

議案第3号　全員賛成
専決処分を報告し承認を求めることについて
地方税法の一部改正に伴い、栄町国民健康保険税条例の一部を専決処分により改正したものです。

議案第4号　全員賛成
栄町固定資産評価審査委員会委員の選任について
小野木　敬三氏（下町）

議案第5号　全員賛成
栄町職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
厚生年金保険法等の一部改正により、同法の規定にかかる部分を改正するものです。

議案第6号　全員賛成
栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
現在償還払いにより実施している重度心身障害者（児）の医療費助成を平成27年8月1日から現物給付にするものです。

議案第7号　全員賛成
栄町重度心身障害者（児）の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
重度心身障害者（児）医療費助成制度において高額治療継続者を助成制限の対象外とする経過措置を延長するものです

議案第8号　全員賛成
栄町介護保険条例の一部を改正する条例
生活保護を受けている高齢者や市町村民税非課税世帯のうち特に所得の低い高齢者の介護保険料率について、保険料基準額に対する割合を現行の0.5から0.45に引き下げ、軽減を強化するものです。

議案第9号　全員賛成
栄町道路線の廃止について
矢口神明三丁目の緑道を、矢口工業団地拡張事業のため、廃止するものです。

議案第10号　全員賛成
平成27年度栄町一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ1，203万6千円を増額し、総額67億3，793万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、地域少子化対策強化事業補助金、財政調整基金などからの繰入金などによるものです。歳出では、ふるさと応援寄附金の謝礼品、子育て相談センターの備品購入費、飼料用米等による需給調整に取り組む農業者への補助金、各小中学校のトイレの洋式化工事の実施設計業務委託などによるものです。

議案第11号　全員賛成
平成27年度栄町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ300万円を増額し、総額5億5，439万9千円とするものです。

増額の理由は、歳入では、基金繰入金によるものです。歳出では、南・請方中継ポンプ場の発電機などの修繕料によるものです。

議案第12号　全員賛成
平成27年度栄町矢口工業団地拡張事業特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ3億5，130万円を増額し、総額4億3，801万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、「日本食研ホールディングス株式会社」の負担によるものです。歳出では、移転物件調査委託などによるものです。

報告第1号
専決処分の報告について
平成26年12月19日、ファミリーマート栄安食店駐車場内で発生した車両の損傷事故の和解等に係る専決処分について、報告するものです。

報告第2号
繰越明許費繰越計算書について
平成26年度栄町一般会計補正予算で定めた繰越明許費の総額9，747万9，508円を、本年度へ繰り越したので報告するものです。

報告第3号
繰越明許費繰越計算書について
平成26年度栄町国民健康保険特別会計補正予算で定めた繰越明許費の総額

30万2，400円を、本年度へ繰り越したので報告するものです。

報告第4号　繰越明許費繰越計算書について

平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算で定めた繰越明許費の総額4万3，200円を、本年度へ繰り越したので報告するものです。

報告第5号　繰越明許費繰越計算書について

平成26年度栄町介護保険特別会計補正予算で定めた繰越明許費の総額23万7，600円を、本年度へ繰り越したので報告するものです。

発議案第1号　全員賛成

矢口工業団地拡張事業を全面的に支援する決議

決議文

矢口工業団地は、栄町唯一の工業団地として、平成4年に完成し、現在22社が操業し、住民の雇用の場、そして町の税収面など、我が町への貢献度、影響度は誠に大きくなっている。

一方、本町の人口は現状のまま推移すると、今後、急激に減少すると言われている。

この人口減少を克服するためには、工場誘致など新たな雇用の場の創出が是非とも必要であるが、栄町では矢口工業団地以外は都市計画法上などから開発がほとんど不可能であり、その矢口工業団地も既にほぼ一杯となっている状況である。

このような中、日本食研ホールディングス株式会社から、新たな工場建設のために、現在の敷地を拡張したい旨の要望があり、またとないこの機会を逃すことは、町の大きな損失になると考えるとともに、同社の生産拠点が我が町から離れていくことも危惧するところである。

すなわち、町民の雇用の拡大及び町財政に及ぼす影響を考えると、矢口工業団地の拡張を成功させることが、次の時代における栄町の発展を左右する、大きなキーポイントであると考える。

よって、私たち栄町議会議員は、本事業を成し遂げるため町執行部を全面的に支援していくものとする。

以上、決議する。

請願第1号　全員賛成

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出を求める請願書

請願者　請方外七大字土地改良区理事長　北島　千久

紹介議員　松島　一夫

発議案第2号　全員賛成

政府による緊急の過剰米処理を求める意見書

主食の米の需給と価格の安定を図るのは政府の重要な役割であり、過剰基調が明確になっている今、政府の責任で需給の調整を行うのは当然であります。

よって、政府においては、早急に過剰米処理を講じるよう強く要望するものです。

請願第2号　賛成少数

「安全保障関連法案」に反対する意見書提出を求める請願書

請願者　矢作　享　他

紹介議員　戸田　栄子　野田　泰博　高萩　初枝

町政のここが知りたい

一般質問

栄町における地方創生は今後の展開について

野田　泰博

問　現政権が力を入れている地方創生を、栄町はどのように受け止め、どのように推移していくのか。今の栄町が進めている方針と国県が進めようとしている内容に差はあるか。

答　どのように推移していくのかについて、地方創生としては、当面はすでに国で認められている、総予算4千2百86万1千円からなる、地方創生先行型事業を積極的に推進している。

一方、国では平成27年度中に各地方版総合戦略を策定するように各地方自治体に通知しております。なお国においては、早く総合戦略を策定した地方自治体は有利に扱うとの情報もあるので、10月中を目途に栄町総合戦略を策定したいと考えている。

なお、この戦略によって平成28年度以降の地方創生に関わる交付金の額が変わってくるため、総合戦略会議の委員の意見を十分にお聴きし、交付金が多くなるような戦略づくりに努めていきたい。

次に、国・県と町の方針と内容に差はあるか、については人口が減少している当町にとっては、転入者の増加、少子化の克服、雇用の創出・産業の振興等の考え方や方向性は同じであると考えている。

東京オリンピックに向けた町の対応について

染谷　茂樹

問　東京オリンピックは地域活性化のチャンスである。この機会を上手に使うことは大変重要で、房総のむらやドラムの里への外国人観光客の誘致策、戦略はあるのか。また、その担当課はどこか。ドラムの里充実策を伺う。

答　東京オリンピックについては、キャンプ地や観光客の誘致、さらに地場特産品の販売など、町としての強みを活かした対応ができないか検討することは必要と考えてる。

そこで、各課が個別に検討するのではなく、全庁的な視点から町の政策を所管する企画政策課を統括的な取りまとめ課として位置付け、それぞれの具体的な施策については、生涯学習課などの関係各課において、取り組んでいくといった体制で進めていきたい。

栄町後期基本計画（平成27年度～平成30年度）について

山田　真幸

問　「町民満足度の高い町政」についてアンケート等を考えているか。「計画の点検結果は毎年公表」とあるが、ホームページや広報さかえで公表するのはどうか。また研修について職員自身が目標をたて成果を測ることについてはどうか。

答　「町民満足度の高い町

政」についてアンケート等を考えているかについては、町民満足度といった町政全体を町民の方が的確に評価できる手法をアンケートなどでつくり上げることは難しいと考える。なお、第４次総合計画策定の前にとったアンケートは、第３次総合計画で実施した施策に対する満足度と第４次総合計画策定のために町民の皆さんのご意見やご要望を調査し、その調査結果を基に、第４次総合計画を策定したものである。「計画の点検結果は毎年公表とあるが、ホームページや広報さかえで公表するのはどうか」については、広報さかえでは紙面の限りもあるので、広報紙ではできないが、ホームページでの公表について、どの様な形で公表すべきか検討していきたいと考えている。また、職員自身の研修目標については、今後、先進自治体などを調査・研究した上で検討したい。現状としては、具体的な手法、内容については未定である。

災害時要援護者支援対策・対応について

菅原　洋之

問　災害時要援護者名簿に登録をしていない方で、本来福祉避難所に非難すべき身障者・特定疾患者の福祉避難所登録の啓発、福祉避難所周知をどの様にするか。また、平時・災害時に消防団以外の地域・自治会に求める役割について伺う。

答　福祉避難所へ避難する方の対象者としては、在宅酸素療法を行っている方々など現在19名いるが、この内６名が登録され、残りの13名の方々については登録されていないので、登録されるようにお願いしていく。

なお、福祉避難所に避難すべき対象者への周知については対象者全員に訪問し、本人を介護している方などに対しても登録啓発・福祉避難所の周知をする。

次に、平時・災害時に消防団以外の地域・自治会に求める役割については、平時において自治会等の防災訓練をこれまで通り継続実施し、充実させることである。災害時は火災が起きた場合、消防署が来るまでの初期消火や、けが人の救助及び応急手当、災害時要援護者の安否確認や避難状況の確認などで、一般家庭に対しては、平時に自治会等で行う防災訓練に多くの方に参加いただくこと、３日分以上の備蓄品の確保や災害時の家族同士の連絡手段の確認などをお願いしていく。

栄町の子ども達の学力向上施策について

高萩　初枝

問　「一人ひとりの個性を生かす」、何のために個性を生かすことが大事なのか。個性とは、個々の個性をどう把握し、授業にどう生かすのか。栄町の子ども達は、「読み書きが、特に落ちるのか。他に力を入れるものがあるのではないか。

答　児童・生徒に生きる力を育むために、個性を生かす教育は大事であると考える。個々の個性を把握するために、学習活動において、取り組む態度や発言、ノートに書いたことがらなど、さまざまなものを通して、児童生徒の実態把握ができると考える。

一人ひとりの個性を生かした授業の充実を図るには、指導方法の工夫が必要で、例えば、個別指導やグループ別指導、習熟の程度に応じた指導の他、児童生徒の興味に応じた課題に取り組む学習などの指導方法の工夫が考えられる。

小学校では、基礎基本の定着はここ数年図られつつあり、「確かな学力」は身についてきている。一方、中学校は、以前よりも向上しているが、まだ十分な成果があがっているとはいえない状況である。

学習を進める上で、基礎の積み重ねが大切となる国語や算数・数学が最も重要な教科と考えている。また、基礎・基本が身についてこそ、応用力の向上が図られる。そのために、まず基礎・基本を徹底して行っている。

自治会組織の活性化の為に、昨年とどの様に変わったのか

金島　秀夫

問　「町が地区連絡協議会や、個々の地区との打合せの中で、事業の見直し、班長等の負担の軽減等の検討、防災訓練の積極的な展開等を、地区が主体性を持って行っている」との事だが、その後どの様になっているか。

答　負担軽減の実例については、班長会の開催数を減らした地区、役員選出方法を推薦方式に変更した地区、役員・部長といった事業の執行を担う主要分野を中心に経験者をサポーター制度の確立といったことが挙げられる。

活動の具体例としては、高齢者世帯の見守りを班長が定期的に実施するなどご近所の交流を組織的に展開し、更に充実を図っている地区、飲料水等の災害備蓄品を増強した地区、防災力向上を図ることで自治組織の魅力を高めるためにプロジェクトチームを編成し、昨年度に引き続き事業を推進している地区などがある。

高齢化社会に向けた町の対応について

橋本　浩

問　栄町における高齢化率は、平成26年に28．３％で、５年後の平成32年には39．０％となる見込みである。

本格的な高齢化社会を迎える当町において、道路や歩道など社会資本整備のなかで高齢者にやさしいまちづくりをどのように進める考えか。

答　高齢者にやさしいまちづくりとは、高齢者が安全に歩きやすいことが第一と考えている。そのため、道路については老朽化により路面のひび割れや轍がひどく歩行などの移動に支障がある所を改修している。また、街路樹が大きくなって木の根で路面が盛り上がり、転倒の危険があるなど、安全な通行に支障がある緑道や歩道について、根切り対策を行っている。この根切り対策については、今後

も引き続き取り組んでいきたいと考えている。

なお、高齢者にやさしいまちづくりとして、安食駅の南北を移動しやすくするよう、課題であったエレベーターを平成27年３月に設置した。

次に公園については、段差の解消や運動しやすい芝生広場にしていくなど、高齢者にとっても利用しやすい公園となるよう、関係課の施策とも調整しながら取り組んでいきたいと考えており、これらの施策事業を今後も継続し、より一層高齢者が暮らしやすいまちづくりをめざしていきたいと考えている。

国会で成立を急ぐ「平和・安全法制」について、町長の見解を求める

戸田　栄子

問　この法案は、憲法解釈を変え、日本を再び戦争する国にする。日本が侵害されなくても米国の戦争に巻き込まれる危険性があることが明らかです。自衛官募集業務及び今後町民が巻き込まれる危険性もあるのではないか。町長の見解を求める。

答　質問にある「平和安全法制」については、国民全体に及ぶことから、その代表機関である国会で議論すべきものと考えている。ただ、平和は誰しもの願いであり、私も日本の平和を期待している。

次の、自衛官募集事務については、自衛隊法第97条第１項等の規定に基づき地方自治法第２条第９項に基づく第１号法定受託事務として、地方自治法施行令別表第１に定められ、それら法律の定めに基づき、募集事務の一部を行っている。

栄町では、主に広報さかえに募集に関する記事を年２回程度掲載しているのと、行政回覧を利用した募集案内を年２回程度行っており、今後についても、法に基づき事務を行っていく必要があると考えている。

教科書の採択について

松島　一夫

問　来年度から中学校で使用される教科書が新しくなる。新しい中学校用教科書の採択に臨む栄町教育委員会の姿勢を問う。また、採択理由の公表、採択会議の議事録の公開等に関して如何なる見解をお持ちか、あわせてお伺いする。

答　４月の教育委員会議で、「平成28年度使用教科用図書の取扱い方針」を定め、町教育委員会としては、この方針に基づき採択を進めていく。具体的には、「千葉県の教育施策に適合しており、また、印旛採択地区や栄町の実情を考慮し、児童生徒の生活経験及び学習能力に適合する教科用図書を採択」する。また、採択事務取扱いについても、「栄町教育委員会の責任において、公正かつ適切に遂行し、いやしくも外部からの不当な影響を受け、そのために採択結果が左右されることのないよう、厳重に対処」する。

印旛地区９市町では、印旛採択地区協議会をつくり、協議会の会議において教科用図書の選定を行う。それを受けて、町教育委員会として、印旛採択地区協議会において選定された教科用図書を採択する。

採択に関する情報公開は、８月31日までは不開示となっている。従って、採択地区協議会の会議要旨、町教育委員会議の会議録共に、９月１日以降に開示される。

その他の一般質問

野田　泰博

●酒直台でおきた歩道の陥没事故の詳細説明と責任の所在

染谷　茂樹

●町内の史跡や文化財などを活用した町活性化について

菅原　洋之

●番号法における特定個人情報の保護と共有に関する実務について

金島　秀夫

●成田空港について

橋本　浩

●学校統廃合後の小中学校の状況について

戸田　栄子

●ピロリ菌検査を住民健診の項目に取り入れることについて

議会用語解説

請願

住民（日本国民）が行政に対して要望を申し出ることです。請願の提出には、その内容に同意して署名をする「紹介議員」が必要になり、常任委員会に付託されます。

陳情

請願と同じく、住民（日本国民）が議会に対して、「～してほしい」と文書によって希望を述べるものですが、請願と違い議員の紹介を必要としません。

なお、陳情については、議員へ配布のみとなります。

※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、８月24日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。

編集後記

「日の本は岩戸神楽の昔より女ならでは夜の明けぬ国」言わずと知れた天の岩戸の話ですが、ここでは撫子蹴球隊の活躍を言いたいわけです。米国との最終決戦に敗れはしたものの、蘭豪英を文字通り蹴散らし、鬱陶しい梅雨時、一陣の薫風の如き快挙にサッカーを知らない愚生も感激一入でありました。

編集担当　松島　一夫

発行者　栄町議会だより編集委員会
橋本浩（委員長）
菅原洋之（副委員長）、山田真幸、
松島一夫、藤村勉、大野徹夫
連絡先　栄町議会事務局
住所　栄町安食台一丁目２番
電話　㉝７７１５　FAX㊺４２７４
Ｅメール　gikai@town.sakae.chiba.jp
●この議会だよりは、要約を掲載しています
●ご意見、ご要望をお聞かせください
９月定例会は、９月８㈫～18日㈮の予定です